

令和7年度第1回 千代田区総合教育会議

日 時 令和7年10月28日（火） 午後4時00分～午後5時10分
場 所 千代田区役所 4階 教育委員会室

議事日程

第 1 開会

（1）区長挨拶

第 2 協議事項

（1）千代田区における総合教育会議 実施方針の決定

（2）教育（特別支援教育、国際教育、情報リテラシー教育）に関する意見
交換

（3）こども家庭センターに関する意見交換

第 3 その他

第 4 閉会

（1）教育長挨拶

出席委員（8名）

| | |
|------|-------|
| 区長 | 樋口 高顕 |
| 副区長 | 藤本 誠 |
| 副区長 | 小林 聰史 |
| 教育長 | 堀米 孝尚 |
| 教育委員 | 侯野 幸昭 |
| 教育委員 | 佐藤 祐子 |
| 教育委員 | 水野 珠貴 |
| 教育委員 | 木田 昌孝 |

出席職員（7名）

| | |
|---------------|--------|
| 子ども部長 | 小川 賢太郎 |
| 教育担当部長 | 大森 幹夫 |
| 子ども総務課長 | 加藤 伸昭 |
| 指導課長 | 上原 史士 |
| 児童・家庭支援センター所長 | 宮原 智紀 |
| 政策経営部長 | 村木 久人 |
| 企画課長 | 小菅 啓介 |

書記（2名）

| | |
|---------|-------|
| 子ども総務係長 | 品治 正 |
| 子ども総務係員 | 原子 智実 |

| | |
|---------|--|
| 区長 | <p>開会に先立ち、傍聴者から傍聴申請があった場合は、傍聴を許可することといたしますので、ご了承ください。</p> <p>ただいまから、令和7年度第1回総合教育会議を開会いたします。</p> <p>本日は、教育長及び教育委員の全員のご出席を賜っております。会議開催の要件を満たしていることをご報告申し上げます。</p> <p>また、今回の署名委員は、俣野教育委員にお願いいたします。</p> |
| 俣野委員 | <p>はい。</p> |
| 区長 | <p>開会に先立ちまして、私から一言ご挨拶を申し上げます。</p> <p>本年も、お忙しい中、総合教育会議にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。</p> <p>教育は未来を担う人材を育てる根幹でありまして、地域の持続的な発展にも深く関わる重要な分野でございます。本会議は、教育委員会と千代田区が連携しまして、地域の教育課題や将来の方向性について、協議、調整を行う重要な場であると同時に、地域の実情に即した教育の在り方を協議する貴重な場であります。</p> <p>現在、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しております。不登校やいじめ、発達支援、多文化共生、ＩＣＴ教育など、教育現場が直面する課題は多岐にわたります。こうした課題に対しまして、地域の実情に即した柔軟かつ効果的な対応が求められています。多様なニーズに応える教育施策について、皆様と知恵を出し合い、よりよい方向を見いだしていきたいと考えております。</p> <p>本区では、子どもの健やかな育ちを地域全体で支えるまちを目指し、教育大綱の下、教育施策の充実に取り組んでまいりました。特に、子どもたちの個性や多様な学びを尊重し、誰一人取り残さない教育の実現を教育委員会と共に目指してまいりたいと考えております。</p> <p>本日は、皆様のご知見、ご経験を基に、よりよい施策の方向性を見いだしていただければと考えております。忌憚のないご意見を賜りますよう、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、私から、着座にて進行を進めさせていただきます。</p> |
| 子ども総務課長 | <p>事務局から、本日出席いただいている皆さんの紹介をお願いいたします。</p> |
| 区長 | <p>はい。本日出席していただいている方のご紹介をさせていただきます。</p> <p>まず、樋口区長、藤本副区長、小林副区長、堀米教育長、教育委員の俣野委員、佐藤委員、水野委員、木田委員でございます。</p> <p>また、村木政策経営部長と小菅企画課長。</p> <p>それから、小川子ども部長、大森教育担当部長、上原指導課長、それと宮原児童・家庭支援センター所長、それと内山統括指導主事で、そして、私が加藤子ども総務課長でございます。</p> <p>本日はよろしくお願ひいたします。</p> <p>子ども総務課長、ありがとうございました。</p> |

子ども総務課長

本日の総合教育会議は、今年度最初の開催となります。改めて事務局より、総合教育会議の概略について、お願ひします。

はい。では、協議事項のご説明に入る前に、事務局から総合教育会議の概略について、ご説明申し上げます。

総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4に基づき、設置される会議体でございます。区長と教育委員会等で構成され、地域の教育行政の大綱の制定、教育の条件整備や学術及び文化の振興など、重点的に講すべき施策や児童・生徒等の生命、身体の保護等、緊急の場合に講すべき措置について、協議、調整を行うことを目的としております。

総合教育会議を通して、区長と教育委員会が相互の連携を図りつつ、より一層、民意を反映した教育行政の推進を図ることを想定しております。

私からの説明は以上でございます。

区 長

はい。ありがとうございます。

本日は、教育分野に係る重点施策を主な議題とさせていただきます。

それでは、日程第2、協議事項に入ります。

まず初めに、千代田区における総合教育会議実施方針の決定につきまして、子ども総務課長、説明をお願いします。

はい。それでは、千代田区における総合教育会議の実施方針の決定について、画面のほうをご覧いただければと思います。

実は、この総合教育会議は、令和4年度以来開いておりませんで、今回から、最低年1回は開催をさせていただきたいと思っております。

前は、資料一番上の大綱策定というところを主にやり取りさせていただいたというところでございますが、今後は、それだけではなく、区の基本構想、基本計画の策定、また、教育委員会が所管する事務の委任事務の新条例の制定や計画プラン、報告書等の策定及び作成、また、教育分野における重点施策、また、予算編成に向けて、子ども部に関する事項の協議を、この実施方針として、これから会議の運営を実施させていただければというふうに思っております。

私からの説明は以上でございます。

区 長

はい。ありがとうございます。

実施方針につきましては、先ほど説明があったとおり、今後は、最低、年1回開催させていただきたいと存じます。ご異議等ございませんでしょうか。

(異議なし)

区 長

ありがとうございます。それでは、ご賛同いただきましたので、この方法で、今後、行わせていただきます。

続きまして、第2、協議事項の特別支援教育、国際教育、情報リテラシー教育につきまして、指導課長、一括してご説明をお願いします。

指導課長

はいそれでは、3点の事業についてご説明申し上げます。

まず初めに、子ども・子育て支援施策に係る重点的な取組の1つとしまし

て、千代田区こどもカルテシステムの構築について、ご説明申し上げます。

本区は、千代田区子育て教育ビジョンに掲げる子どもの健やかな育ちをまち全体で支援し、一人一人の可能性を最大限に伸ばすという理念の下、年齢や発達段階を越えた切れ目のない支援体制を築くことを目指しております。特に、子どもの多様なニーズに応じた教育環境、相談体制の整備の観点からも、子どもの育ちに関する情報を一元的に管理し、関係機関が円滑に連携して支援を進める仕組みの構築が重要と考えております。

ただ、現状ですが、はばたきプランや就学支援シート、教育支援シート、保育支援シートといった複数の支援プランやツールが分散管理されており、情報の一覧性に欠けているところです。その結果、学校や園など、関係機関間での引継ぎに時間を要し、支援が遅れること、また、保護者が毎年同じ情報を繰り返し記入、提出しなければならず、負担が大きいこと、さらに、子ども一人一人の成長を過去の支援履歴と合わせて継続的に把握することが難しく、最適な支援方針の策定に支障があることということが課題となっておりました。

こうした課題を解決するために、令和8年度以降の運用開始を目指しまして、千代田こどもカルテシステムの構築を進めているところです。本システムは、既存の支援シート情報を統合しまして、支援記録を一元的に蓄積、共有することで、スムーズな引継ぎと継続的支援を実現していきます。保護者については、作成された支援シートの確認や同意をオンライン上で行えるようにしていきます。さらに、情報セキュリティ確保のために、アクセス権限を設定し、必要な期間に限定して迅速に情報を提供しつつ、漏えいリスクを低減します。将来的には、健診情報との連携やAIの活用も視野に入れ、子どもの特性や支援ニーズに応じた、より適切な支援の選択と計画を可能にしていきます。このシステムの導入を通じまして、子どもの育ちに関する情報を地域全体で共有し、一人一人に応じた切れ目のない支援体制を構築してまいります。

続きまして、教育分野における重点施策「国際教育の推進」について、ご説明申し上げます。

千代田区子育て・教育ビジョンの基本理念「子どもの健やかな育ちをまち全体で支援し、一人ひとりの可能性を最大限に伸ばす」及び基本的方向性の5にあります「グローバルに活躍する人材の育成」に基づき、施策を4つの柱に分類しております。スライドには、英語コミュニケーション力の推進と多文化理解、国際感覚の育成、それと、伝統文化の理解促進、外国籍の子どもや保護者への支援サポートというところで記載しておるところです。

まず、英語コミュニケーション力の推進につきましては、国際性豊かな子どもの育成を図るため、外国人講師、いわゆるALTを派遣し、発達段階に応じた指導を実施しているところです。小学校6年生から中学校全学年を対象に、TOKYO GLOBAL GATEWAYでの英語体験活動も実施し、主体的な英語コミュニケーションの機会を創出しているところです。ま

た、中学生には、英語検定の受検料補助を行い、外国語における学習状況の確認、あと、学習意欲の向上を図っているところでございます。また、九段中等教育学校におかれましては、先進的な英語カリキュラムや海外研修を通じて、実践的な英語力の育成に取り組んでいるところです。

多文化理解と国際感覚の育成につきましては、本年度、九段小学校を国際教育推進校に指定しました。ALTの派遣時間を試行的に拡充し、英語コミュニケーション力の推進、あと、国際感覚の醸成に向けた先進的な実践を展開しているところです。また、外部人材による体験・交流機会の創出、近隣大使館との連携、オンラインによる海外校との交流など、各校園の実態に応じた活動を進めています。

資料には記載ございませんが、増加している外国籍の子どもや保護者へのサポートのため、通訳支援員の配置、また、学校・園へのAI翻訳機の配備、あと、日本語の初期指導が必要な児童・生徒に対する日本語指導員の派遣等も行っているところです。

本年度、英語教育に関する施策の推進により、国際的に活躍する子どもたちを育成することを目指しまして、学識経験者等を委員としました千代田区英語教育推進会議も設置いたしました。その会議を通じまして、子どもの実態に応じた英語教育の環境整備、地域リソースを活用した英語教育の推進、発達段階に応じた英語教育の体系化の3つの視点から、教育委員会にご提言を頂いたところです。

これを受けまして、各幼稚園・こども園・小学校へのALT派遣日数の拡充や授業外の英語によるコミュニケーションを図る機会のほうも創出してまいりたいというふうに思っております。

さらに、外国籍児童・生徒の在籍数が多い学校には、今後、通訳支援員を区立学校へ常駐させ、日本語によるコミュニケーションが困難な児童・生徒、また、保護者への即時的なサポートを行うことも検討しているところです。

以上のような施策を通じまして、次年度も、英語を活用した主体的なコミュニケーション活動を推進し、グローバルに活躍する子どもたちの育成、それと、外国籍の子どもたち及び保護者への支援、サポートのほうへ進めてまいります。

最後、リテラシー教育の推進についてです。

こちら、本区が目指す子どもたちの姿としまして、情報を読み解き、自己の信念に従って行動できる人としております。こちらは、千代田区子育て・教育ビジョンも示されているものでございます。この実現に向けて、教育委員会としましては、育成する7つの力と学校での5つの取組を柱とした「ちよだリテラシー教育」を本年度に引き続き推進してまいります。

7つの力とは、批判的に読み解く力、事実と意見を区別する力、確かな情報を見極める力などで、これらの力を育成することで、子どもたちがメディアから得られる情報を批判的に分析し、評価し、適切に活用できるようにな

ります。学校での5つの取組としましては、国語科を中心とした言語能力を育む指導の充実、読書活動の充実、資料やデータの見方・活用における指導の充実、情報モラル教育の充実、そして、AIなど新たな技術の体験・活用に挙げられます。これらの取組を通じて、子どもたちが情報社会で必要とされるリテラシーを身につけることを目指しています。

令和8年度の新規事業としまして、4つの取組を計画しているところです。

まず初めに、区独自のメディアリテラシー検定と教材を開発すること。知識だけではなく、情報判断力を問うストーリー形式の検定を実施したいと考えております。個人診断レポートを基に、開発した教材を実態に応じて活用しながら、子どもたちのリテラシー向上を図ります。また、保護者の皆様にも、子どもたちが安全に情報を扱えるよう、家庭でのサポートというところも依頼していくところでございます。

2点目としまして、小学校高学年からの生成AIの授業活用です。AI技術の進展に伴いまして、子どもたちがAIと向き合い、活用する力を育む授業を展開してまいります。学校用生成AIシステム「AI+Me（アイミー）」を活用しまして、情報の検索や分析、文章生成などを体験することで、AIの仕組み、また、活用方法を学んでいきます。これによって、将来の情報社会に対応できる力を育成してまいりたいと思っております。

3点目としまして、小学校5年生の読解力向上ワークシートの導入です。朝学習や家庭学習など、年間30回実施しまして、読解力の向上を目指します。ワークシートでは、文章の内容を正確に読み取る力や情報の真偽を見極める力を養っていきます。継続的な取組により、子どもたちの読解力と批判的思考力の向上を図ってまいります。

最後の4点目です。子ども新聞、中高生新聞の配架です。学校図書館司書と連携しながら、学校図書館に設置しまして、新聞離れを防ぎ、文字・活字文化を大切にする環境づくりを進めてまいります。新聞を通じて、社会の出来事や多様な意見に触れる機会を増やし、情報を多角的に捉える力を育てていきます。

資料にあります下段の赤い矢印が令和8年度の新規事業が実施される学年を示しております、各学年に応じた取組を計画的に進めているところです。

リテラシー教育の推進についての説明は以上です。

以上、3点の事業についてご説明申し上げました。

ありがとうございました。

それでは、短い時間となってしまいますが、各項目につきまして、それぞれ率直なご意見を頂ければと、意見交換ができればと考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

まずは、特別支援教育につきまして、お伺いしていきたいと思います。

どうぞ、水野委員。

| | |
|---------|--|
| 水 野 委 員 | こどもカルテシステムですけれども、具体的にはどのように子どもの成長や支援を支えていくのでしょうか。また、このシステムは、18歳までということですけれども、その先も非常に大事なものだと思うので、どうお考えでしょうか。 |
| 区 長 | はい。ありがとうございます。 では、指導課長。 |
| 指 導 課 長 | このシステムですが、子ども一人一人の支援の歩みを区全体で見守るための新しい仕組みとなります。情報が1つにまとまることで、先ほどお話ししました関係機関が継続して支援できるようになり、また、保護者の方ですが、オンライン上でお子さんの支援記録を確認できるという良さもあります。また、区、学校、家庭が一体となりまして、子どもたち一人一人をまち全体で育てる仕組みを実現するための大きな一歩になるのではないかなどというふうに期待しているところです。 |
| | 将来的には、先ほどお話ししました保健所が所管する乳幼児健康診断の情報との連携だとか、他機関との情報共有も視野に入れておりまして、子どもの成長過程を継続的に把握できる体制を構築できればというふうに考えているところです。 |
| | また、現時点ですけども、18歳より先のシステムでの情報共有については、共有することは現時点ではできません。しかしながら、将来に向けて、情報を共有できる方法について、検討を進めていく必要が出てくるものというふうには考えております。 |
| | なお、現状では、保護者がその時々の情報とか、18歳時点での情報を、学校等から印刷してもらいまして、関係機関へ共有するということは、引き続きできる状況にしております。 |
| | 以上でございます。 |
| 水 野 委 員 | 分かりました。ありがとうございます。 |
| 区 長 | ほか、ご意見いかがでしょうか。 |
| 佐 藤 委 員 | はい。教育委員の佐藤です。 |
| 指 導 課 長 | DXに力を入れていると思いますが、DXの観点から見ると、このシステムの特徴や効果はどのような点にありますか。 |
| | これまででは、それぞれ紙だとか個別のデータ、紙や個別のデータ等で記録を分散していた内容、支援の内容を、システム上でいわゆる統合していくという形です。職員が入力した情報だとか、関係者間で安全にそれが共有されまして、次の支援に即座に生かすことができるという利点がございます。それと、AIの活用だとか、あと、健診情報との連携のほうも、先ほどお話ししたとおり、考えておりまして、効率化とともに、支援の質を高めていくというところにもつながっていくかなというふうに思っております。 |
| | 現場のほうでは、そういう面で負担が減ることと、実際に子どもと向き合う時間が増えて、保護者にとっても、あと、何度も基本情報等を記入するような手間がこれまでありましたので、そういうことも省かれて、オンライン |

佐 藤 委 員
区 長

水 野 委 員

区 長

イン上でシートの内容の確認、また、様々な申請というところも可能となる
ように、システムの開発を、今、目指しているところでございます。

はい。ありがとうございます。
そのほか、いかがでしょうか。
水野委員。

提案ですけれども、これは、全国に先駆けて行う取組だと思いますので、
様々、技術的な課題はあると思います。また、このシステムで取り扱う情
報について、大変機微な情報となりますので、セキュリティに守られた環境
であることと、保護者の利便性の向上のためにも、スマートフォンとかで利
用できる千代田区ポータルサイトの活用ができると、申請や同意の手続が簡
単に行えるのではないかと思うので、区長のお考えをお聞かせください。

はい。ありがとうございます。

まず、ポータルサイトのお話をしますと、今年度改定いたしましたデジタ
ルトランスフォーメーション、DX戦略というものがあります。その中で、
今、行政手続を今後3年間で100%完全にオンラインでもできるようにしよう
ということ、もちろん窓口も、紙も残しますけれども、オンラインでされた
い方は、100%全ての手続ができるようにというところで進めていますし、ま
た、キャッシュレス決済も付与できるようにと、機能強化を進めているとこ
ろであります。

今、順調にポータルサイトを使っていただく方が増えていまして、それ
は、介護保険を使われる方もそうですし、妊娠期、出産、保育に係る様々な
申請なども含めて、それぞれのライフステージに応じた支援というのを行っ
ているところであります。それがポータルサイトの中で順次拡充されている
というところです。

一方で、今回、もともとの出発点は、前区長のときから、はばたきプラン
といって、0歳から18歳まで一気通貫で、妊娠期から見ようということでや
っていたんですけども、当時はまだデジタルの観点が少し弱かったもので
すから、保育支援、就園支援、就学支援がばらばらの紙で行われており、実
際、担任の先生方も、園も校も、あるいはさくらキッズの先生たちも、みん
な困っていらっしゃったというところからスタートしたということで、背景
の成り立ちが違うところがあります。

ということで、こどもカルテシステムにおいては、やはり子どもたちがど
ういう療育なり、発達の過程をしているか、あるいは学校や園で支援を行っ
ているかを記録する、あるいは保護者の方もそれを見てということ、記録を
ためていくものであります。オンライン申請のところについては、まだ検
討は進んでいませんけれども、必要があれば、やはりポータルサイトを入り
口にして、ここからこどもカルテのほうに入っていくような取組は進めてい
きたいと考えております。

実際に、療育の助成をしているものですから、例えば、療育が必要なお子
さん、発達障害はもちろん、お子さんのご家庭、保護者の方が申請したい場

合は、ポータルサイトから入っていったり、あるいはそうしたワークショップが必要であれば、ポータルサイトから予約申請いただくと。支払いもポータルサイトの中で行う。そうした情報が、またこどもカルテシステムのほうにも反映できるように検討したいと思いますが、まずはこれから課題ということで受け止めさせていただければと思います。

水野委員
区長

よろしくお願ひします。

はい。よろしくお願ひいたします。

続きまして、2点目の国際教育の分野についてのご意見等を賜ればと思います。

教育委員の皆様方、いかがでしょうか。

保野委員、お願ひいたします。

保野委員
区長

外国籍の子どもや保護者への生活サポートについてなんですけども、外国籍の子どもの在籍状況の推移やそれに伴う課題等について、教えていただけます。ありがとうございます。

指導課長

指導課長。

まず、外国籍の子どもたち、児童・生徒数ですが、特に中国籍の児童・生徒が大きく増加しまして、令和3年度の段階では99名でしたが、令和5年度からこれが大きく増加し始め、令和7年度の段階で165名となっております。このことに伴いまして、日本語指導を必要とする児童・生徒数も高い割合で推移しているところです。

そういった外国籍の子どもたちが増加することで、課題としましては、日本語によるコミュニケーションが十分に図ることができないことで、やっぱり学習だとか、学校生活において、指導だとか支援というものが実際難しくなっているケースというのも挙げられているところです。また、保護者も、日本語の理解が十分でないという場合も多いですので、本来であれば、ご家庭の協力を得ながら、学校と連携しながら対応すべきことが実際のところうまくできなかつたり、あと、対応するに当たって時間をすごく要してしまったりという、そんな課題のほうも、これまでの対応がスムーズにいっていた部分が少し困難になっているという状況もあるところは認識しているところです。

まず、入学した段階だとか転入の際に、日本の学校生活様式というところをしっかりと理解してもらうようにすることが第一だというふうに考えて、例えば、保護者会のほうで、中国語を翻訳したスライドなんかももう既に作成を始めているんですけども、そういったものをスライドに投影するとか、通訳支援員を保護者会とかで配置しまして、個別相談できるような、そういう配慮をすることとか、あと、中国籍の家庭が多いので、中国語での説明文書を配付するというような、その取組を各校の実態に応じて今後進めていくことを考えているところでございます。

以上です。

区長

はい。ありがとうございます。

佐 藤 委 員

では、ほかにいかがでしょうか。

佐藤委員。

中国籍のお子さんが多くて、日本語がなかなか大変だということで、ポケットトークとか、そういったのではなくて、支援員を実際に常駐させるということで、具体的にどのような業務を担ってもらうのか。そして常駐することによって、どのようなメリットがあるか教えていただきたいと思います。

区 長

指 導 課 長

これまで通訳支援員という形で、申請に基づいて派遣するという形を取っていたんですけど、そうすると、支援が断続的だとか限定的になりがちといった課題がありました。中国語のできる支援員を常駐的に配置することで、外国籍の子どもたちだけじゃなくて、先ほどお話ししました保護者との日常的なコミュニケーションにおける学校の支援、家庭と学校との連絡調整、あと、配付通知だとか手紙等の翻訳等も即時的に対応ができるというようなメリットがあります。つまり、学校業務における中国語がより必要となる際の対応の即座性というのが、これが行うことができます。

支援員のほうですけども、学級担任等ともまた連絡を密に取りまして、保護者等との日常的な連絡を通じて、先ほど言いました日本の学校生活のスタイルだとか様式というのの理解を得てもらうような、そんなことも期待できるかというふうに考えております。

あと、常時的に配置することで、学習指導だとか生活指導上の課題など、学校問題の解決に向けて、実際の学校問題の解決に向けて、保護者とも直接的な対話も行ってもらおうと思っていますので、学校とさらに家庭との一体的に取り組む支援体制も構築できるんではないかということも期待しているところです。

以上です。

区 長

はい。ありがとうございました。

ほかに、教育委員の皆様からのご意見、ご提案ありますでしょうか。

侯野委員。

侯 野 委 員

千代田区内は、外国人、特に中国人が増えている状況の中で、学校教育における外国籍の子どもたちの学びをより深化していくためには、多文化尊重の視点に加えて、家庭とのさらなる連携が必要になると考えますが、区長のお考えをお聞かせいただければと思います。例えば、日本の習慣や文化、教育について、もっと家庭での理解を深めていただくことで、安心して学習に取り組む環境を整備することにもつながると思います。区長の掲げる一人一人が輝ける社会をつくっていくためにも、学校教育の取組に加えて、家庭教育の充実を含め、ぜひ、区全体として取組を進めていただけますと、ありがとうございます。我が国には「郷に入れば郷に従え」という言葉もありますので、ぜひ、その辺のところもよろしくお願いしたいと思います。

区 長

はい。ありがとうございます。

ご指摘はごもっともだと思っていまして、今、日本社会は、外国の方が来

られる時代が来たと思っています。古く見れば、半島からもたくさん来られた渡来の方がいて、文化、文物が入ってきましたけれども、これほどまでに、現代の中で多く来られることはない。それは、例えば秋葉原であれば観光の観点があったり、あるいは地域コミュニティの中でと、あるいはお住まいのマンションの中での外国人居住者の話、今回は学び舎だということだと思います。

そうした中で、今、指導課長からも申し上げましたけれども、やはり日本の学校のことをご理解いただかないといけないと思っています。堀米教育長の下、教育委員会は一生懸命やっていまして、早々からポケトークですか、週何日間かの通訳支援を千代田区においては配置していたんですけども、それでもなお足りない部分があったので、その数を増やそうかと思っています。そもそも根幹から考えると、日本の法律やルールや慣習とは何かというのを、このまちで、この学び舎で一緒に暮らす子どもたち、ご家庭にはご理解いただくところから始めなければ、その足並みがそろわないとというところで、今回の動きに相なったと考えております。

ですから、指導課長から申し上げたとおり、やはり児童もそうですけれども、外国籍の保護者の方には、言語の壁はありますけれども、日本の学校教育はこうなんですよと、ご家庭ではこういうことを行っていただいて、保護者会があったり、面談があったり、あるいはお子さんがクラスの中での雰囲気がこうですよ、ご家庭ではどうですか、という日々のコミュニケーションも含めたところから入っていきたいというのが、我々の思いであります。そうした意味で常駐をしていただく支援員にはいろんな連絡調整だとかを図つていただきたいと考えております。

こうした中での取組を含めて丁寧に秩序ある取組を共生社会に向けて行ってまいりたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

続きまして、リテラシー教育についてもご意見を伺えればと存じます。

教育委員の皆様からいかがでしょうか。

侯野委員、よろしくお願ひいたします。

区独自のメディアリテラシー検定及び教材開発については、区独自で行うことのメリットを教えていただければと思います。また、実施する上で、検定や教材の内容は、現実のメディア環境や子どもたちの実態に即して、常にアップデートされることや、本来、リテラシーが必要な保護者世代のリテラシー向上について、いかがお考えでございましょうか。

はい。ありがとうございます。

指導課長、お願ひします。

まず、区独自で行うことのメリットですが、メディアリテラシー検定と教材の開発は、子どもたちが情報社会で主体的に生き抜く上で、重要な取組であると考えて進めていくところです。その独自性の意義というところで考えたところで、3点あるかなというふうに考えております。

まず、1点目ですけれども、地域の実態に即した教育の実現ができるとい

侯野委員

区長

指導課長

うところです。全国的な制度では捉え切れない、いわゆる地域に根差した課題だとか、生活環境に対応するために、区独自の視点で教材や検定を設計、実施することが必要じゃないかというふうに考えているところです。

2点目ですけども、本区の子育て・教育ビジョンに掲げている目指すべき子どもたちの姿がありますが、それに基づいた施策展開というのと、教育活動、これを行っていくことは大変重要なかというふうに考えておりますので、そのために区独自のものを考えております。

最後、3点目としましては、教育活動の成果の可視化と改善というところは、教育課程編成においても大変重要、必要であるかなというふうに考えているところです。検定を実際実施することによって、子どもたちの理解度だとか、いわゆる課題というのが明確になってきまして、教材開発をはじめ、教育活動の改善に直接的につながるものというふうに考えているところです。

2点目のご質問ですけども、保護者世代のリテラシー向上についてでございますが、ご指摘のとおり、メディアリテラシーは、当然、子どもたちではなくて、保護者世代にも必要不可欠な力じゃないかというふうに考えております。教育委員会のほうでも、保護者向けのリーフレットの作成だとか、ちよだリテラシー——ちよだスマートスクールの日ですね、年1回やっています——の授業公開と講演会、それを通じまして、メディアリテラシーの重要性だとか、家庭での情報活用の在り方について周知を図ること、また、今回、子どもたちの検定結果を保護者と共有することで、家庭でも学びを振り返る機会になるんではないかと。そういう機会を設けまして、親子で一緒に学べる教材の開発というのも考えているところです。また、地域連携による視点も考慮し、教育活動を発信していきまして、保護者を含む地域全体でメディアリテラシーを育成する体制づくり、そんなものが進めていければというふうに考えているところです。

以上です。

ありがとうございます。

それでは、また教育委員の皆様からご意見ありますでしょうか。

木田委員、お願ひいたします。

小学校高学年から授業で生成AIを活用することについては、情報の信頼性や倫理面の配慮、教員の指導力向上などの観点から十分な体制整備が必要であると考えますが、いかがでしょうか。

指導課長、お願ひします。

ご指摘のとおり、AIの活用については、情報の信頼性、倫理面の配慮、個人情報の保護など、大きな課題というのが存在している現状ではあります。そのため、活用を始めるに当たって、AIの仕組みだとか、限界について、さらに情報の信頼性の見極め方というのもしっかりと指導するとともに、実際に活用しながら、AIが生み出す情報をどう活用していくかなど、その方法について、発達段階に応じて、しっかりと丁寧に繰り返し指導していくこ

侯野委員

区長

木田委員

区長

指導課長

とが大変必要なのかなというふうに考えているところです。また、AIを活用する際のルールだとかマナー、著作権や個人情報保護など、いわゆる、情報社会で求められる倫理感、これも育成する指導もしっかりと徹底して並行して行っています。

あと、教員の指導力向上も大事な視点かなというふうに考えているところです。そこで、教員向けのAI活用研修を実施しまして、AIの基本的な仕組みだとか、教育現場での活用事例、あと、トラブルへの対応などについても学ぶ機会というのを実際に設けていきたいというふうに考えております。教員が自信を持ってAIを活用できるよう、サポート体制のほうも教育委員会のほうで強化していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

区長 ありがとうございます。

それでは、また教育委員の皆様からご意見を。

木田委員 木田委員、お願ひいたします。

木田委員 教育委員会と学校がこれまでも様々な取組を行っていることは認識しておりますが、その取組によって、リテラシーが高まったかを確認するために、区独自のメディアリテラシー検定の実施は必要だと思いますが、区長、いかがでしょうか。また、保護者世代のリテラシー向上については、教育委員会や学校での取組だけでは限界があると思います。区民が情報社会を生き抜くために、区民を守る上でも、区全体で区政として取り組んでいただけますと幸いです。

区長 はい。ありがとうございます。今頂きましたご質問に合わせて、私の問題意識も少しお伝えできればと思います。

実は、この1年ほど、堀米教育長と、あるいは区長部局でもよく議論しまして、やはり、こうしたSNSとかAIが加速する時代に、我々はどう情報を受容していくべきなんだろうか、行動に移していくべきなんだろうかと、問題意識を持っていまして、SNS、ネット空間の中には、誤情報、フェイクニュースがありますが、そういうことが実社会にまで影響を与えるようになったのが、殊、コロナ禍で加速したなと認識しています。

不安だとか不確かだとかストレスが高まる中で、さらにそこに経済的な動機が加わりながら、ある種の意図を持った故意に動かす人たちも出てきたような時代がありました。

情報のツールとしてSNSがありますけど、新聞やラジオ、テレビのように情報ツールの発達の段階に応じて、振り返ってみると、必ず混乱はあったように思います。そう考えると、この5年、10年前後は混乱期が続くだろうと認識しておりますし、我々は、未知のまだ新しいツール、SNSを含めてというところなんですが、AIというのは全く異質なものだと認識を始めています。つまり、AIは、自ら議論することができると。Xでは相手が本当に人間かどうか、もはや分からぬ。さらには、あなたはこういうのがお好みだから、フォロワーはこうだから、こういう情報を流しますというアルゴ

リズム自体もA Iが自動修正していくということになっていくと、かなり深刻なインパクトがこれから起こってくるだろうと思います。こうした次世代の子どもたちにも、正しく、あるいは今時点で分かっていることはしっかりと伝えていかなければいけないという中で、こうした動きをしているというところであります。

やはり、これは、国でも都でもなく、住民に一番近い私ども基礎自治体が行うべき責務だろうということで、6歳から15歳まで、少なくとも公教育で見る部分が大きいものですから、まずは、子どもに対したリテラシー教育をということで、背景のお話をさせていただきました。

実際、教育委員会のほうで、今年の5月頃、小学生5年生、6年生、中学生たちに実態調査を行いました、千代田区の子どもたちが、こういうところの情報リテラシー能力は高いけれども、こういうところの情報リテラシー能力はもうちょっと育成したほうがいいという課題も洗い出せたものですから、これを定点観測したいと思います。つまり、授業ですとか、教材、検定、ワークシート、新聞を読みながら、どの能力が上がっていったかとか、こうしたところも、今後、検定に含めて、皆さんに数値として見せられるようになります、教材の効果とか、指導の在り方というのも取り組んでいけるかなと考えております。

また、どこの教育委員会でもやっていないようですから、こうした取組はぜひ東京都のほうにも、あるいは横展開も考えていただきたいと思っておりますし、保護者世代であっても、情報の取捨選択がうまいということもありませんから、お子さんと一緒にになって、ご家族、保護者の方も含めた、こうしたリテラシーや誤情報、フェイクニュースとの向き合い方というのは、ぜひ、取り組んでいきたいと考えています。

その上で、大手の報道機関とも、今、連携をしていまして、あるいはそういう有識者と教育委員会、我々区長部局でも連携しながら、リテラシーをどう高めるかという取組、会議体を設けているものですから、こうした上で、公教育は教育委員会の中で、一般の区民、あるいはシニアの方々にも、こうした展開を、ここで分かったことをぜひ共有させていただきたいと、そのように考えております。

ありがとうございます。

続きましては、こども家庭センターにつきまして、説明を児童・家庭支援センター所長からお願いいたします。

私のほうから、千代田区こども家庭センターにつきまして、ご説明を申し上げたいと思います。

まず、こちらでございますが、令和4年の児童福祉法の改正に伴いまして、市町村の母子保健機能と児童福祉機能が一体的に妊産婦や子育て家庭の相談支援を行って、早期からの切れ目のない包括的で継続的な支援を実施することを目的に、令和6年の4月以降、各市区町村長、市区町村がこども家庭センターの設置に努めることと、そういうしたものになってございます。

木 田 委 員
区 長

児童・家庭支援センター所長

千代田区におきましては、母子保健を担う保健所と児童福祉を担います児童・家庭支援センターの両機能の連携強化を深めて、次年度に向けて設置を検討しておるものになります。こちら、こども家庭センターを設置することによりまして、妊娠期及び子育て期にきめ細やかな相談支援が受けられる体制をより一層整えて、区民が安心して子どもを産み育てられる地域社会を実現してまいりたいというふうに思っております。

では、概念図をご覧いただければと思います。概念図のうち、ピンクの部分が保健所の部分になっておりますが、妊産婦の対応を、現在、保健サービス課というところで行っておるところでございます。そのうち、妊婦等への支援を行っております保健相談係の部分と、児童福祉のほうを担っております児童・家庭支援センター部分については緑になっておりますが、こちら、要支援・要保護の児童の支援を担当する子ども家庭相談係を中心に、より一層の機能連携を強化して実現してまいりたいということでございまして、こども家庭センターはオレンジの枠で囲っておるところでございます。

国のガイドラインでは、こども家庭センターにはセンター長と実務を統括する統括支援員を置くこととなっておりますので、こども家庭センターといたしましては、ケースに応じて、両課、両係を一体的に運用・協働すべく、オレンジの枠の中で、機能連携を図ってまいりたいと思っております。

さらに、今回、こども家庭センターを設置するに当たっては、より子育て期の悩みに寄り添えるような子ども総合相談窓口機能を強化してまいりたいというふうに思っております。日常のお悩みについては、総合相談窓口のほうで、また、より深刻なものや専門的なものについては、関係機関にもつないでいく、こういったものをこども家庭センター業務として行ってまいりたいと思っております。

続いて、支援フローをご覧ください。実際の一体的な支援の流れについてご説明をいたします。

妊娠期、一番左でございますが、妊娠期の段階においては、主に母子保健のほうで面談や訪問を行っていく中で、支援が必要となっていくご家庭につきましては、こども家庭センター対応ということで、児童福祉部門の職員と支援体制について協議していきます。また、支援体制については、支援が必要なご家庭と実際にお話をしながら、サポートプランというものを、妊娠・出産までの段階、また、お子さんが生まれてご家庭の一員になられてからの段階、それそれで実際の支援メニューにつなげていくように、職員のほうとご家庭とのほうでお話をしながら、作成し、手交していくという形になっております。

こういった中で、下のほうの支援メニューですか、場合によっては、千代田区要保護児童対策地域協議会を通じて関係機関と連携しながら、ご家庭を支えていくというのが一連のフローとなつておるところでございます。

簡単ではございますが、千代田区こども家庭センターの設置状況につきまして、説明は以上でございます。

| | |
|---|--|
| 区 長 | はい。ありがとうございました。 この時点で、ご質問、ご意見などありますでしょうか。 佐藤委員、お願ひいたします。 |
| 佐 藤 委 員 <small>児童・家庭支援センター所長</small> | この概念図を見ると、こども家庭センターには、発達支援関係は組織上の枠から外れているように思います、そこはどういう関係になるのでしょうか。 こども家庭センターでございますが、母子保健と児童福祉が連携して子育てに困難を抱える家庭の支援を漏れなく切れ目なく行っていく必要がございます。そのため、発達支援係自体は、こども家庭センターの枠に入ってございませんが、緑の児童・家庭支援センターとも緊密に連携を図ってまいる予定でございます。 |
| 区 長 | 支援フローの中の下段にありますように、一番下の支援メニューのところに、さくらキッズ等というふうにあります。発達支援に関するところも、支援メニューの中に入れておきまして、一体的な支援を図っていく、引き続き図っていくというところを考えておるところでございます。 |
| 水 野 委 員 <small>児童・家庭支援センター所長</small> | はい。ありがとうございました。 教育委員の皆様からご意見はありますでしょうか。 水野委員、お願ひいたします。 |
| 区 長 | 最近、発達に関する悩みを持った世帯が増加傾向にあると思うんですけれども、実際に、相談支援という中で、人手は過不足ないのでしょうか。 本年度、例えは、療育経費の助成制度の拡充ですか障害者医療ステイなど、障害児童にまつわる事業を我々の部門でも事業拡充させていただいたところでございます。ですので、おっしゃるとおり、発達障害に関する申請というのが、一昨年、昨年度に比べても、増加傾向になっておるところでございますが、対応する人材につきましても、なるべく計画的に採用、育成はしておりますところでございます。難しいのが、人材育成そのものはなかなか一朝一夕にいかない部分もございますが、なるべく需要が増加する事業につきましては、状況に応じて、例えは、即戦力となります会計年度職員や派遣職員なども活用しながら、対応してまいりたいというふうに思っております。 |
| 佐 藤 委 員 <small>児童・家庭支援センター所長</small> | ほか、いかがでしょうか。 佐藤委員、お願ひいたします。 |
| 区 長 | 今、現場のご苦労が垣間見えるお話を伺いました。誰一人取り残されない共生社会の実現のためには、多様なニーズに応じた相談環境などが必要だと考えております。現場が疲弊しては質の高いサービスの提供は難しいので、樋口区長には、人員配置を含めて、ご検討いただけとありがたいと思います。 |
| 区 長 | はい。そうですね。発達障害でお悩みの方、特に1人目だったりとか、そういう子育ての中でご苦労されているお話を多々伺ってきました。 発達支援係と、あるいはさくらキッズと書いていますけれども、こうしたところがなかなか予約が取りづらかったり、あるいは小学校になると、支援 |

がぶつっと切れてしまったりしてしまうと。ですから、民間の療育への補助経費も上限を上げたり、補助率を上げたりと、様々な取組をしていますけれども、我々も、今、千代田小学校の神田さくら館にあるようなところから、さらに麹町側でもできないかとか、そうしたところは要望も頂いていますし、これからもしっかりと考えていく課題だと思います。

そうした箱だけではなくて、事業者の方もそうですし、あるいはそうした私どもの人材を含めた取組は、しっかりと予算も含めて、検討していきたいと考えております。ありがとうございます。

ほかにも、ご質問等いかがでしょうか。

保野委員。

保野委員

概念図を拝見しますと、こども家庭センターの位置づけの中に、子ども総合相談窓口というのが入っておるわけなんんですけども、総合相談窓口は、子育てコーディネーターのどういう役割を担うのかということをお聞きできればと思います。

児童・家庭支援センター所長

子育てに関する悩みというのが、年々増加傾向に入っております。そのような中、日常のお悩みで、職員にお話をいただく中ですっきり解決するものから、小さな相談から始まって、より深刻なものが出てくると。それが結果として虐待予防ですか、養育困難な家庭の発見ということにもつながってまいりますので、そういったところを、一番最初にキャッチするものを子ども総合相談窓口というふうに考えているところでございます。現在も、千代田区役所2階の窓口のほうで、子育てコーディネーターの相談事業をやらせていただいておりますが、そちらの子育てコーディネーターも、こちらのこども家庭センターの枠組みに入れて、できればコーディネーターを増員して、窓口で皆様からのご相談を待つだけではなく、より現場、例えば、保育園や子育てひろば等、そういった現場に出てニーズを伺いながら、相談解決や支援強化につなげてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

区長

ほかにいかがでしょうか。

木田委員。

木田委員

既存の組織の中の機能連携をしていくというお話でございますけれども、この子ども総合相談窓口は、人が一番集まる区役所で実施はしないのでしょうか。また、そういった重要なことをやることに当たって、予算や人員は過不足はないんでしょうか。

児童・家庭支援センター所長

おっしゃるとおり、千代田区役所2階というところが人の出入りが一番多いというところは承知しておるところでございますので、そういった組織上の配置の部分ですか、また、お話を頂いた予算や人員の部分につきましても、必要な予算については、措置の要求をするとともに、人員についても、先ほど申し上げました子育てコーディネーターを例え増員して、配備ができるように、次年度に向けて、庁内でも協議中でございます。

木田委員

ありがとうございます。

| | |
|---------|--|
| 区 長 | ほかにはいかがでしょうか。 侯野委員。 |
| 侯 野 委 員 | 提案でございます。虐待を許さない、あるいは未然に防ぐ各種取組は、国でも待ったなしの状態だと思います。何かあったときに人員が足りないということでは困ってしまうわけであります。人の手配については、区長部局としても真剣に検討していただきたいと思っております。また、立地が分かりやすく、情報が集まりやすいのは、千代田区役所の本庁舎の2階である。先ほど木田委員のほうからもお話がありましたけども、神田さくら館が発達支援に関する拠点となっていることから、全部を移転するということは難しいと思いますけども、ぜひ、区役所2階にある程度のスペースは確保していただければというふうに思っております。 |
| 区 長 | はい、分かりました。ありがとうございます。 |
| | 今回、様々ご質問いただきましたけれども、この資料にありますように、目的の1つ目で、やはり虐待への予防的な対応から、子育てに困難を抱える家庭までということでございます。概括的に申しますと、特定妊婦というふうに書かれて、支援フローの中で、特定妊婦ですか養育困難家庭、それはどういうことかというと、妊娠中からお母さんがハイリスクの家庭環境で、リスクが高い要因があるものですから、例えば、経済基盤が不安定だったり、保護者の方が育児困難な何かを抱えていらっしゃったり、あるいは家族構成が複雑だったりと、そうしたところをこれまで母子保健として保健所のほうで支援をしていたと。ただ、その部分と、ご出産後に実際に虐待対応、虐待の防止、発見等につないでいくところが緑の児童福祉部門のところなんです。そこを一体化しようというのが今回の本旨でありまして、こうした取組をすることあります。 |
| | 児童・家庭支援センター所長のお答えにかぶるかもしれません、実際には、こども家庭センター、概念図のほうですね、オレンジの縦型の箱の部分と、児童・家庭支援センター、緑色の箱の部分、このそれぞれのセンター長は一緒にしようと思っています、そういう意味では、発達支援が離れていくことはあるんですけども、ここの所長は同一の人間にしようと思っていますので、そういう意味では、属人的ではありますけれども、こうした形でやらせていただきたいと思っています。 |
| | では、どうしてこども家庭センターだけオレンジでくくっているんですかというの、これは法律の立てつけ上、こうせざるを得ない部分がありますので、我々は、実質上、こうした実を取っていきたいと考えているところであります。 |
| | 具体的に、こうしたアプローチをする、期待されるこども家庭センターでありますけれども、先ほど来、発達支援の人員も含めて、人員については、これからもしっかりと検討してまいりたいと思いますし、区役所の2階で行くか、どうした形で行くかはしっかりとご意見も受け止め、ご提案も受け止めさせていただきながら、検討を真剣に進めてまいりたいと考えております。ど |

| | |
|----------------|--|
| | うぞよろしくお願ひします。 |
| 侯 野 委 員 区 長 | よろしくお願ひいたします。 |
| | はい。 |
| | ほかには、ご意見いかがでしようか。 |
| | よろしいですか。 |
| | (な し) |
| 区 長 | はい。ありがとうございました。 |
| | 協議事項につきましては、ここまでとさせていただければと存じます。 |
| | それでは、日程の第3、その他に入らせていただきます。 |
| | ほか、情報共有や意見交換など、案件はございますでしょうか。 |
| | よろしいですか。 |
| | (な し) |
| 区 長 | はい。ありがとうございました。 |
| | それでは、閉会に入りたいと思います。 |
| | 最後に、堀米教育長よりご挨拶をお願いいたします。 |
| 教 育 長 | 本日は、千代田区の総合教育会議を開いていただきまして、大変ありがとうございました。 大綱をつくるときには開いていたんですが、その後しばらく開催しておらず、大変失礼をいたしました。これは、千代田区の教育と文化に関する大綱、令和6年の3月31日に樋口区長名で発出させていただいております。それと同時に、千代田区の子育て・教育ビジョンというのを出させていただきました。今日の重点施策もそれに沿ったものであり、ぜひ、このことを、私も2期目ですが、ここへ来て、急速に進みつつあるかなというふうに思っています。 |
| | 樋口区長とは、日々、情報の共有はさせていただいております。それから、ご指導も頂いております。こういった今日のこの目的も、教育に関する重要事項を協議、調整しながら、教育施策の方向性を首長と共に共有を図っていくという、ここが大きな課題でございますが、これについては本当に日頃から大変感謝をしているところです。 |
| | 私も、明日じゃなくて今日やるのが教育であるというふうに思っています。このスピードより速いのは樋口区長でございまして、なかなかそのスピード感についていくのが大変なんですが、これは、やはり区民のために、やはり本当に今日やらないと、もう間に合わないと、区民はいつも待っているというようなことで、待たせてはいけない。私もそう思っておるんです。 |
| | ですから、やっとこの重点施策、ほかにもいっぱい施策はありましたけれども、国の子ども家庭センターの制度だと完璧じゃないですね。省庁のいろいろなものがあって、私が思う子ども家庭センターの本当の動きができるいないんじゃないかなと思います。それをカバーしながら、千代田区として子ども家庭センターというか、子ども総合相談センター、今日ご質問いただきましたけども、特に緑色の枠の下のところをやはり重点を図っていきなが |

ら、誰でも、ちょっとした相談でいいから気軽に電話をできるとか、相談できるシステムは、やっぱり千代田区の子ども、親のために一番なるのかなというふうに本当に思っています。

ですから、場所の問題もそうですけども、ハードルを低くして、普通に相談でもいいんです。愚痴でもいいんですよね。その電話が来たところから適切な場所へ回して、すぐ解決できるような、相談できるようなというようなシステムを、明日にでもつくりたいというふうに思っています。

区と連携しながら、時々無理は言うかもしれませんけども、子どもたちの、これから世の中を育っていく千代田区の子どもは宝だと思いますし、世界や日本を背負っていくのは、千代田区の子どもだと私は思っていますので、本当に貴重な会議ということで、ぜひ、これからも具体的な施策をやっていきたいと。この会議のやっぱり大きなところは、教育行政の責任を明確にしていくということだと思うんです。我々も責任をしっかりと取って、言つたことはしっかりとやっていくというような方向性で、これからも子ども部は進んでいきたいと思いますので、本当に今日はありがとうございました。

以上になります。

区長 ありがとうございます。

今、教育長からもご挨拶いただきました子ども家庭センターについては、千代田区版で、この協議事項の（3）のところでしっかりとやっていくということですし、実は、この（2）のところも、どこのまちでもやっていませんし、初めてデジタルで一気通貫でつくると。あるいは外国人のお子さんとのもなかなか対応がまちまちなところで、私どもはやはり秩序ある取組が必要だらうと。日本の学校って、こういうことですよという取組を外国人のご家庭とやっていくという取組。また、情報リテラシーもそうです。ということで、新しく発生した課題に対して、何とか先手を打ってやっていこうというところが今の教育委員会でありますので、そうした中では、ぜひ、教育委員の皆様方には叱咤激励いただきながら、教育行政を進めていただければと考えております。

今日は、長時間にわたりましてお時間いただきまして、ありがとうございました。

それでは、本日の総合教育会議は閉会といたします。ありがとうございました。